様式第七号（第十条の二関係）

神奈川県指令　湘七第３２１号－２７　　許可番号０１４１３０１９７６８

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　　所　　神奈川県横浜市戸塚区秋葉町１４７番地

氏　　名　　桃神興産有限会社

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）　代表取締役　湯浅　裕二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第１４条第１項　の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事　黒岩祐治

許可の年月日　　令和８年11月４日
（初回許可年月日　平成３年５月14日）
許可の有効年月日　　令和13年５月13日

１．事業の範囲
（１）事業の区分
収集・運搬（積替・保管を含む。）

（２）産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
ア　収集運搬（積替・保管を除く。）
燃え殻、汚泥（※１）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（※１※２）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（※２）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※１※２）、鉱さい、がれき類（※１）
イ　収集運搬（積替・保管を含む。）
燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（※１※２）、繊維くず、金属くず（※２）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※１※２）、鉱さい、がれき類（※１）
※１：石綿含有産業廃棄物を含む。
※２：水銀使用製品産業廃棄物を含む。
※３：水銀含有ばいじん等を含む。
（注１）石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
裏面記載のとおり

３．許可の条件
なし

４．許可の更新又は変更の状況
令和８年11月４日　　更新許可

５．積替え許可の有無　　無

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　無

備考
「５．積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

神奈川県

2．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

設置場所　神奈川県茅ヶ崎市下寺尾字東方１８５９番１外13筆

面積　　3,871.28㎡

・燃え殻　　ドラム缶１０本　保管面積　4.6㎡　最大保管量　2.0㎥

・汚泥　　ドラム缶１０本　保管面積　4.6㎡　最大保管量　2.0㎥

・廃油　　ドラム缶２１本　保管面積　38.0㎡　最大保管量　4.2㎥

・廃酸　　ドラム缶　４本　保管面積　12.0㎡　最大保管量　0.8㎥

・廃アルカリ　　ドラム缶　４本　保管面積　10.3㎡　最大保管量　0.8㎥

・廃プラスチック類　コンテナ　１台　保管面積　14.4㎡　最大保管量　30.0㎥

・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

コンテナ　１台　保管面積　3.0㎡　最大保管量　3.0㎥

・繊維くず　　コンテナ　１台　保管面積　7.7㎡　最大保管量　8.0㎥

・金属くず　　コンテナ　１台　保管面積　7.7㎡　最大保管量　8.0㎥

・ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず

保管面積　16.0㎡　最大保管量　16.0㎥　高さ　2.0m

・ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）

コンテナ　１台　保管面積　3.0㎡　最大保管量　3.0㎥

・鉱さい　　ドラム缶　５本　保管面積　2.4㎡　最大保管量　1.0㎥

・がれき類　　コンテナ　１台　保管面積　7.7㎡　最大保管量　8.0㎥

・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

コンテナ　２台　保管面積　23.1㎡　最大保管量　28.0㎥

・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず
（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

コンテナ１０台　保管面積　1.5㎡　最大保管量　1.0㎥